

令和3年度

気候変動 アクション 環境大臣表彰

環境省では、気候変動対策推進の一環として、顕著な功績のあった個人・団体をたたえるため、「気候変動アクション環境大臣表彰」を行っています。
また、優れたCO₂排出削減技術の創出等を促進するため、受賞者に技術開発実証事業の優先採択権を付与(予定)する特別枠を今年度から新たに設けました。

表彰対象

各部門における顕著な功績のあった個人又は団体(自治体、企業、NPO/NGO、学校等。共同実施も含む。)及び上記の活動において、連携や支援を行っている個人又は団体を表彰対象とします(開発・製品化部門(緩和分野)イノベーション発掘・社会実装加速化枠は団体のみを表彰対象とします)。また、表彰対象者は、原則として日本に在住する者又は組織の拠点を日本国内に置く団体に限ります。ただし、①応募申請内容と同一の活動、あるいは功績により、過去に気候変動対策に関する環境大臣表彰を受けているもの、②応募申請内容と同一の活動あるいは功績により、過去に気候変動対策に関する環境大臣表彰を受賞した個人が代表を務めている又は代表を務めていた団体、③応募申請内容と同一の活動あるいは功績により、過去に気候変動対策に関する環境大臣表彰を受賞した団体の構成員だった者が当該活動あるいは功績を個人として引き継ぐ場合は表彰の対象となりません。

応募方法

応募の申請は所定の様式に必要事項を記入し、裏面の提出先へ電子メールに添付してご送付ください。(郵送不要)

申請書については、環境省「令和3年度気候変動アクション環境大臣表彰」公式WEBをご覧ください。

※掲載しているQRコードからもアクセス可能です。

応募締切

令和3年7月30日(金)(必着)
※自薦、他薦は問いません。

環境省 気候変動アクション



表彰の種類



令和3年度
気候変動アクション大賞

令和3年度
気候変動アクション
環境大臣表彰



① 気候変動アクション大賞

下記②の気候変動アクション環境大臣表彰受賞者の中から、活動の取組内容、実績並びに気候変動の緩和及び気候変動への適応への貢献度等を総合的に判断し、特に著しい功績をあげたものを環境大臣が大賞として決定し、表彰する。(ただし、気候変動アクション環境大臣表彰(イノベーション発掘・社会実装加速化枠)については大賞の対象外とする。)

② 気候変動アクション環境大臣表彰

気候変動アクション環境大臣表彰選考委員会による審査を経て選出された表彰候補者の中から、環境大臣が受賞者として決定し、表彰する。

③ 気候変動アクション環境大臣表彰 (イノベーション発掘・社会実装加速化枠) NEW

優れたCO₂排出削減技術の創出及び社会実装の加速化を図るため、CO₂削減に資する技術の開発・実証等の実績に加え、脱炭素社会構築に資する革新的な技術開発・実証の将来構想・計画性等について、気候変動アクション環境大臣表彰選考委員会分科会において総合的に審査を行い、同選考委員会での審議を経て選出された表彰対象者の中から、環境大臣が受賞者として決定し、表彰する。

④ 気候変動アクションユース・アワード (選考委員会の奨励賞)

未来の気候変動アクションを担うユース層(大学生以下が主体となる団体を想定)の中から、気候変動アクション環境大臣表彰選考委員会が審査を経て決定し、表彰する。

募集部門

気候変動アクション環境大臣表彰

1 開発・製品化部門

(緩和分野)

省エネ技術、新エネ技術、省エネ製品、省エネ建築のデザイン等、国内外の温室効果ガスの排出を低減する優れた技術の開発によりその製品化を進めたこと(商品化されていないものを含む。)に関する功績。

(適応分野)

農林水産業、自然災害、水資源・水環境、自然生態系、健康等の各分野で、気候変動の影響による国内外の被害を回避又は低減する優れた技術の開発により、その製品化を進めたこと(商品化されていないものを含む。)に関する功績。

2 先進導入・積極実践部門

(緩和分野)

コージェネレーション、ヒートポンプ、新エネ製品、省エネ製品、省エネ型新交通システム、省エネ建物、ESG投資、脱炭素経営等、国内外の温室効果ガスの排出を低減する技術や製品、企業戦略の大規模導入・先導的導入及び積極的な活用、地球温暖化防止に資するライフスタイルや、地域における効果的な節電等に関する積極的な実践に関する功績。

(適応分野)

農林水産業、自然災害、水資源・水環境、自然生態系、健康等の各分野で、気候変動の影響による国内外の被害を回避又は低減する優れた適応策の先進的導入及び積極的な実践、企業や地域等の気候変動への強靱性や持続可能性の向上を目的とした気候変動リスク分析及び適応策の導入における積極的かつ先進的な取組に関する功績。

3 普及・促進部門

(緩和分野、適応分野共通)

地球温暖化防止に資するライフスタイル普及・促進活動、地域における効果的な節電に関する普及・促進活動、植林活動等、気候変動を防止する活動や、地域における農林水産業、自然災害、水資源・水環境、自然生態系、健康等の各分野での気候変動への適応に関する普及・促進活動、気候変動の影響等に関する情報の収集・発信、その他学校や市民、企業内における教育・普及・啓発・持続可能な未来に向けた価値観、行動、ライフスタイルの変容等継続的な取組(活動実績が概ね3年以上の継続性を有すること。)に関する功績。

気候変動アクション環境大臣表彰 (イノベーション発掘・社会実装加速化枠)

NEW

CO₂削減に資する技術の開発・実証等の実績を有するとともに、下記テーマに合致した、脱炭素社会構築に貢献するイノベーションの開発・実証と実用化率向上に向けた卓越したアイデア、その迅速かつ着実な社会実装が期待できる確かな実現力を有する団体を表彰の対象とする。

※本枠については、自薦かつ団体での応募のみ可とする。

<テーマ>

脱炭素社会・分散型社会への移行の加速化とレジリエンス強化を同時に実現可能な再生可能エネルギーの主力電源化に関連する実績・アイデア

本枠受賞者には、令和4年度CO₂排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業の本公募における優先採択(暫定採択)権を付与する予定である。

スケジュール ※詳細につきましては公式WEBをご参照ください。

応募受付期間

2021年6月上旬～
2021年7月30日(金)

審査期間

2021年8月上旬～

審査結果発表

2021年10月上～中旬頃

表彰式

2021年12月上旬

本表彰全般に係る問合せ、応募書類の提出などの総合窓口

令和3年度気候変動アクション環境大臣表彰 運営事務局 (一般社団法人地球温暖化防止全国ネット)

〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-9-12 九段ニッカナビル 7階

担当: 黒田、松本(責)、井原 ※対応時間: 10時～17時(土・日・祝日を除く)

E-mail: mea@zenkoku-net.org / TEL: 03-6273-7785 / FAX: 03-3263-1010

イノベーション発掘・社会実装加速化枠に係る問合せ先

令和3年度CO₂排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業事務局 (一般社団法人国際環境研究協会)

担当: 関川・角井 ※対応時間: 10時～17時(土・日・祝日を除く)

E-mail: koubo-ontai@airies.or.jp / TEL: 03-5812-2105 / FAX: 03-5812-2106

応募申請書提出先 (令和3年度気候変動アクション環境大臣表彰 運営事務局)
電子メールアドレス: mea@zenkoku-net.org